

平成 3 0 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

平成30年度 一般財団法人西日本小型自動車競走会事業報告書

本財団は、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として飯塚市及び山陽小野田市からの委託により飯塚場及び山陽場において小型自動車競走運営を実施している。

平成30年度における本財団の業務は、事業計画に基づき、公正、安全かつ円滑な小型自動車競走を実施するとともに、モーターサイクルスポーツの普及及び振興を図った。平成28年度から本格実施されている飯塚場のミッドナイトレース開催では、開催日数の増加など過密スケジュールが続いているが、人事配置の見直しを含めた事務の効率化により円滑に対応した。また、本格実施に向け、平成31年2月、山陽場において2節（7日間）のミッドナイトレース試験開催を行った。その他、既存のお客様の満足度の向上および新たなお客様を増やすための施策として、施行者や選手会等関係団体と連携し、飯塚場においては、飯塚オートファン感謝デーへの協力を行った。

1 公益目的支出計画に関する事業（競走関係事業）

本財団は、小型自動車競走施行者から一括受託した業務を行い、公益目的支出計画に伴う継続事業（競走関係事業）を着実に実施した。

本年度における年間車券売上額は飯塚場 14,401,287,100 円（対前年比 2.7%増、ミッドナイト含む）、山陽場 9,359,420,300 円（同 28.1%増、ミッドナイト含む）となり、年間入場者数は飯塚場 169,475 人（同 8.5%減）、山陽場 63,892 人（同 7.5%減）であった。

（1）小型自動車競走の実施業務

本財団は、飯塚市及び山陽小野田市の2市（施行者）が開催する小型自動車競走を各施行者との業務委託契約に基づき、公正、安全かつ円滑に競走運営を実施した。

平成30年度における施行者別の小型自動車競走実施状況は、次のとおりである。

飯塚市営 17回（125日）

- ・SGオールスターオートレース（4月）
- ・GIダイヤモンドレース（8月）
- ・GIプレミアムカップ（9月）
- ・GI開設記念レース（11月）
- ・GIIオーバルチャンピオンカップ（1月）
- ・ミッドナイトレース（37日）
- ・その他一般戦

山陽小野田市営 7回（55日）

- ・GⅠ平成チャンピオンカップ（4月）
- ・GⅡ小林啓二杯山陽王座チャレンジカップ（7月）
- ・GⅡ若獅子杯争奪戦（10月）
- ・GⅠスピード王決定戦（12月）
- ・GⅠプレミアムカップ（3月）
- ・ミッドナイトレース試験開催（7日）
- ・その他一般戦

飯塚場においては、台風による中止（ミッドナイトレース1日）のため当初予定開催日数より1日減の125日の開催を行った。また山陽場においては、ミッドナイトレースの試験開催による開催日数の増加（7日）のため当初予定開催日数より7日増の55日の開催を行った。

（2）審判に関する業務

審判業務にあたっては、公益財団法人JKAの定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用し、お客様及び選手の信頼を得るよう正確かつ迅速な判定を行った。

走路審判員については、定期的に判定映像研修を行い、判定基準の習熟、審判技術の向上を図った。また、開催従事員に対し、管理地区内において、競走車を用いた救護訓練を定例的に実施し、落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車撤去のため指導を行った。

落車事故は飯塚場37件（対前年比4件減）、山陽場19件（対前年比4件減）であった。また、競走不成立は、飯塚場では、落車による競走車が走路上に残留したもの2件（対前年比1件増）、降雪によるもの1件（前年同数）、鳥の侵入によるもの1件（前年なし）、照明機具の不具合によるもの1件（前年なし）、周回通告の誤掲示によるもの1件（前年なし）、試走タイムの誤表示によるもの1件（前年なし）、山陽場では落車による競走車が走路上に残留したもの2件（対前年比1件増）となった。

審判の過誤による競走不成立事案が2件（飯塚市営第12回第6日目第7レース（周回通告の誤掲示）・飯塚市営第13回第4日目第7レース（試走タイムの誤表示））発生したことから、事案発生に至る過程の調査・検証を行い、それに伴う執務方法の見直し等、再発防止策を作成するとともに、再発防止のため研修を実施した。

（3）番組編成に関する業務

番組編成にあたっては、公益財団法人JKAの定める「番組の要領」に従い、

公平無私の態度をもって選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な番組を提供した。飯塚場では、33期新人王決定戦を実施した。また、一部のミッドナイト開催での最終日の前半レースにおいて前日と同一選手によるリベンジ戦を行った。山陽場では、特別GIプレミアムカップにおいて得点上位選手から準決勝戦の出場レース及び枠番を自ら選択し番組を決定する企画を実施した。その他購買意欲を高められるよう平日のランチタイムに女子選手を番組編成するなど工夫を行った。また、ハンデの透明性を高めるためグレードレース等においても、極力節内でのハンデ移動を少なくするなど魅力のある小型自動車競走の番組編成を行った。

(4) 検査に関する業務

競走車の検査にあたっては、公益財団法人JKAの定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。また、故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係団体へ速やかに報告した。

また、ミッドナイト開催に使用する消音マフラーの選手への配布及び回収について、適正に管理を行った。

(5) 選手管理に関する業務

選手の管理にあたっては、公益財団法人JKAの定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で競走に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。また、不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話等の保管及び飲食物の持ち込み禁止の周知徹底を行った中で山陽場において参加受付時に携帯電話等の所持を申告せず、また管理委員に預けないまま所持をしていたことが発覚し、当該選手が欠車及び参加解除となる事案が1件あり、遵守事項書類の参加選手への配布・掲示により注意喚起を行った。また、選手の動向、情報については、公益財団法人JKA調査員との緊密な連携のものと的確に把握し、常に競走の公正安全の確保と事故防止を実施した。

選手宿舎関係業務にあたっては、選手宿泊心得に基づき選手への指導を行った。現在「競走参加中（前検日を含む）における飲酒について」の取り扱いを厳格化しているところであるが、山陽場で飲酒及び生肉の持ち込みに関する事案が1件発生し、当該選手に対しては厳重に注意し、また参加選手全員に対し注意喚起するとともに、当該節を全面禁酒とした。その後、従来から掲示している「生もの、酒類の持ち込み禁止」の注意事項を参加選手に配布すると共に、持ち込んでいない旨の署名をさせることで注意喚起を行った。飯塚場では飲酒に関する事案が1件発生し、当該節を全面禁酒とした。これらの件につき公益

財団法人JKAに報告するとともに、処分の検討を求めた。

その他、火災、盗難の予防、保健衛生及び環境整備に留意し、定期的に各部屋の煙霧消毒及び寝具類の乾燥等を行った。また、選手に提供する食事については、食堂業務委託業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行い、選手の健康管理、栄養管理を行った。

2. 東西競走会の実務研修に関する事業

業務実務研修

業務実務研修としては、本年度については、過密な開催日程のなか、東日本小型自動車競走会が行なう開催日程との調整がつかず、実施できなかった。

3. その他の事業

(1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会西日本支部及び山陽支部の円滑な事業運営と育成を図るため意見交換会を実施した。

(2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の支部を担当し、各種給付事務等を円滑に行った。

(3) 小型自動車競走振興法人との連携

小型自動車競走振興法人と連携し、ファンが参加するレース中の走路内観戦、ロッカー見学等のイベントに対する協力を行った。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

飯塚場では、鯉田地区ウォークラリー大会への協力を、山陽場では、パラサイクリング練習合宿のほか、寝太郎リレーマラソンへの協力を施行者、選手会及び包括民間委託業者と共に行った。

(5) 諸会議

理事会、評議員会において、事業報告、収支決算、事業計画、収支予算及び重要事項の審議決定を行った。また、定期的に幹部会を開催し情報や問題の共有を深め、円滑に業務を実施した。

会議名	開催日	議事
第17回 理事会	平成30年4月26日	・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
第18回 理事会	平成30年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告及び同附属明細書の承認について ・平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認について ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
第19回 理事会	平成30年6月21日	・会長及び常務理事の選定について
第20回 理事会	平成31年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業計画の承認について ・平成31年度収支予算の承認について ・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

会議名	開催日	議事
第12回 評議員会	平成30年5月17日	・役員（補欠理事）候補者の選任について
第13回 評議員会	平成30年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告について ・平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について ・公益目的支出計画実施報告書について ・役員（補欠理事）の選任について
第14回 評議員会	平成31年3月1日	・役員候補選考委員の選任について

会議名	開催日	議事
第3回 役員候補選考委員会	平成30年4月9日	・役員候補者の選考について

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等

を勘案し、シフト制の導入も視野に入れる確な人事配置を行った。また、役職員の健康管理のため、本年度も医療機関による健康診断を実施した。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び包括的民間委託業者と連絡を密に行った。その他飯塚場においては、施行者、包括的民間委託業者及び選手会と共に立ち上げた運営協議会及び活性化委員会において、レース事業運営について協議した。また、飯塚オートレース場施設改修検討委員会に包括民間委託業者と共に出席した。

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成等の関連事務を滞りなく行った。

(9) 持続可能な事業運営等の検討

ミッドナイト開催拡充に向け、一般財団法人東日本小型自動車競走会の体制を参考にするなど、支部制を柱とし、シフト制による勤務体制構築のため、職員等の新規採用時期の検討を含めた効率的な組織体制の研究を行い、次年度採用予定の職員採用試験を実施し、4名の採用予定者（常勤嘱託含む）を決定した。

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年5月

一般財団法人 西日本小型自動車競走会